

# 「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」の進捗状況のポイント

## 今般発表分の主な進捗内容(9月中旬～10月中旬の進捗)

平成23年10月17日  
原子力災害対策本部

### 緊急時避難準備区域の解除、 その後の支援

- 原子力災害対策本部は、9月30日に、**緊急時避難準備区域を解除した**。
- 東日本大震災復興対策本部及び関係省庁とも連携し、
  - ① **該当5市町村の復旧計画の実現**
  - ② **解除された区域における除染を適切に行う**
 など、住民の帰還に向けて万全の対応を行っていくこととする。
- 旧緊急時避難準備区域5市町村の要請を踏まえ**、当該区域の復旧を支援する一環として、**生活道路を中心とした詳細モニタリング**、**井戸水や河川等のモニタリング**を実施中。
- 被災者の様々な要望に常時かつ速やかに応じるために東日本大震災復興対策本部に設置された「**原発事故市町村復興支援チーム**」が、**被災市町村との意見交換**を行っている。

<区域解除前>



<区域解除後>



### 避難者への支援 (一時立入りの実施)

- 警戒区域内の一時立入りについては、住民の方々の安全確保を大前提に、9月19日から**マイカーによる二巡目の立入り**を実施中。
- ※二巡目の一時立入りの実績(10月14日時点)  
5,435世帯、12,448人(うちマイカーによる立入世帯数:4,989世帯)

### 本格的な除染に 向けた取組

- 福島県及び福島近隣県において、「除染に関する緊急実施方針」及び「放射性物質対処特措法」に関する説明会を実施中。
- 市町村除染計画策定支援**のため、**市町村への訪問・専門家派遣等**を開始。
- 除染のモデル事業については、避難指示等のあった12市町村全てにおいて、早急な実施に向けた準備を進めている。

### モニタリングの 実施と公表

- 旧緊急時避難準備区域5市町村の要請を踏まえ**、当該区域の復旧を支援する一環として、**生活道路を中心とした詳細モニタリング**、**井戸水や河川等のモニタリング**を実施中。(再掲)

### 長期的な健康管理

- 被災時18歳以下であった福島県民(約36万人)を対象とした**甲状腺検査を10月9日から開始**。
- 全県民(約200万人)を対象とした被ばく線量の把握については、引き続き実施中。